報道関係者各位
プレスリリース

2013 年 6 月 14 日
地盤ネット株式会社

「地盤ロングライフ補償℠制度」の販売開始について

地盤調査の解析サービスを提供する地盤ネット株式会社（本社所在地：東京都中央区、代表：山本 強、以下「当社」）は、「地盤品質証明書」による補償対象期間（10 年間）が終了した後、定期的な点検・更新（有料）により長期に亘り補償対象期間を延長することができる「地盤ロングライフ補償℠制度」を新たに販売することと致しましたので、お知らせいたします。

■「地盤ロングライフ補償℠制度」が求められる背景

これまで、当社では地盤業界の見える化を目指し、Step1「地盤セカンドオピニオン®による地盤判定結果の見える化」、Step2「グラウンド・プロによる地盤調査結果の見える化」、Step3「地盤インスペクター®による地盤改良工事の見える化」に取り組んできました。

一方で、建物が不同沈下した場合に損害賠償を請求できる「地盤補償サービス」は、弊社の地盤品質証明書をはじめ、多くの地盤関連会社から提供されておりますが、その賠償対象期間は概ね「引渡後 10 年間」となっています。また、住宅建築前の地盤調査・リスクの検討は概ね実施されていますが、経年による地盤リスクの変化を見直す仕組みは普及しておりません。

200 年住宅ともいわれる長期優良住宅の普及促進により、建物としての住宅の長寿命化が進んでいる現状において、その基盤となる地盤が 10 年間で補償期間終了を迎え、また経年により変化する地盤リスク情報が住宅着工以降は提供されていないということは、消費者保護の観点からも望ましい状況ではありません。

そこで、当社は現在の補償対象期間である「引渡後 10 年間」から、「建物が存在する間は補償を延長できる」仕組みを導入、また更新時に地盤の知識を体系的に修得した「地盤インスペクター®」による定期点検を受け、「地盤スクリーニングレポート」により最新の地盤リスク情報を提供していく仕組みも併せて導入することに決定しました。

「地盤ロングライフ補償℠制度」は、地盤業界の見える化 Step4「地盤補償の見える化」として位置付けることとし、安心して長く住み続けたいと願う消費者にメリットを提供する目的があります。

■「地盤ロングライフ補償℠制度」とは

新築時に当社が解析を行い「地盤品質証明書」を発行した物件について、当初の補償対象期間である 10 年を経過する際に「地盤インスペクター®」による点検・更新(有料)を実施することで、補償対象期間を更に 10 年間延長することができます。以後 10 年毎に点検・更新（有料）を実施することで、最長で建物の解体まで生涯に亘り補償を更新し続けることができます。尚、これまで当社による「地盤品質証明書」の発行を受けた住宅は、「地盤ロングライフ補償℠制度」の対象とすることができます。

■「地盤ロングライフ補償℠制度」サービス概要

地盤ロングライフ補償℠制度

長期の補償と、プロによる充実の点検プログラムが、生涯安心できる住宅地盤を実現します。

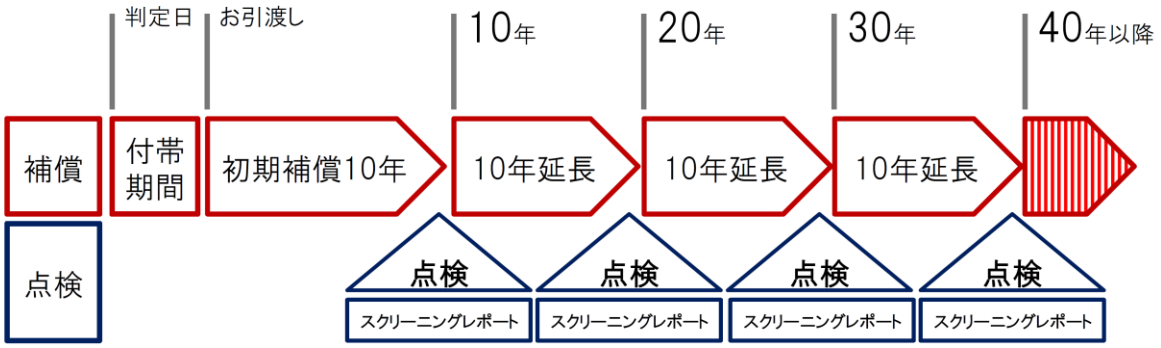

【生涯に亘るリスクをカバーできる延長補償制度】

判定日から始まる付帯期間と、引渡し日より数えて10年間の初期補償。
以後、10年毎の定期点検・更新(有料)により、補償を生涯に亘り更新し続けることができます。

【プロフェッショナルによる最新の地盤リスクを永続的に確認】

10年毎の定期点検は、建築士資格を有する地盤インスペクター®によって行われます。
点検後、最新の地形・土地履歴・近隣データから検討された「地盤スクリーニングレポート」が提供されます。
経年により変化する地盤リスクを定期的に見直すことにより、最適な対策を講じることが出来ます。

■地盤ネット株式会社 概要

(1)商号 : 地盤ネット株式会社
(2)代表者 : 代表取締役 山本 強
(3)本店所在地 : 東京都中央区日本橋一丁目 7-9 ダヴィンチ日本橋 179 ビル 6 階
(4)主な事業内容 : 地盤解析業務
(5)監査法人 : 有限責任監査法人トーマツ（Deloitte Touche Tohmatsu LLC）
(6)資本金 : 4 億 7,186 万円（平成 25 年 3 月 31 日現在）
(7)取引銀行 : 三菱東京 UFJ 銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、西武信用金庫
(8)主要取引先 : あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、富士火災海上保険株式会社、
双日インシュアランス株式会社、三菱 UFJ 信託銀行株式会社
(9) URL : http://www.jibannet.co.jp/

【本リリースに関するお問い合わせ】
〒 103-0027 東京都中央区日本橋一丁目 7-9
ダヴィンチ日本橋 179 ビル 6 階
地盤ネット 株式会社 広報・IR 室
Tel. 03-6265-1834／Fax. 03-6265-1804
E-mail. jibanir@jibannet.co.jp